

(法第 28 条第 1 項関係様式)

令和 3 年度の事業報告書

令和 3 年 1 月 1 日から 令和 3 年 12 月 31 日まで

認定特定非営利活動法人

スペシャルオリンピックス日本・熊本

1 事業の成果

令和 3 年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルスが世界的にまん延し、熊本県下でも緊急事態宣言が発令されました。その為、2 月末までは熊本県内のすべてのスポーツプログラムを休止いたしました。3 月に入り、感染予防対策を追加したプログラム開始申請書を提出したプログラムについては順じ再開したものの、5 月に熊本県でも政府の基本的対処方針に基づくまん延防止措置が発令されたため、再度プログラムが休止となりました。休止期間中には、アスリートたちが精神的に落ち込むことがないように、毎週土曜日の夜に「おしゃべりタイム」と称して、オンラインでコミュニケーションをとる会を行いました。そのことにより、不安定になりがちなアスリートの心情を緩和することが出来たように思われます。

また、感染予防対策のための消毒関係消耗品や飛沫防止関係備品、体温計などを揃えて感染防止に努め、毎月のスポーツプログラム委員会でも再開後の感染予防対策について話し合いを続けました。

4 月に毎年行われる丸山ハイランドでの農業体験の苗植えは、自己責任による個人参加での開催となりました。

5 月には火の国サラマンダーズから SO 活動へのご賛同を頂き、アスリートとその家族を公式試合に招待していただきました。また、相互ボランティアとして、SO 会員も野球場の清掃や会場設営などに参加しました。

感染状況が下火になった 6 月よりプログラムを再開したものの、7 月には再び警戒レベルが引き上げられたため、再度休止となりました。9 月になるとまん延防止措置が解除され、

スポーツプログラム委員会で話し合っ各プログラムを一斉に再開しました。また、宮崎地区組織にて九州沖縄ブロック大会がオンラインで開催され、熊本からも陸上、競泳、ボウリングの3競技が参加しました。

8月、9月には東京のNPO法人ドットジェイピーの紹介で大学生3名をインターンシップで受け入れ、SOについての講習会や広報誌らぼーの作成などを行ってもらいました。また、12月にも、熊本市総合ビジネス専門学校の情報ビジネスコースの生徒さんお二人を14日間受け入れ、データ整理などの情報処理業務を中心にしつつ、スポーツプログラムへの参加など、SOへの関心を喚起する内容となるよう配慮しました。

10月から11月にかけては、例年行われる熊本地区大会を中止としたため、アスリートの発表の場をより感染リスクが少ない種目ごとの競技会形式とし、ボウリング、SOボッチャ、フライングディスク、テニス、馬術、バドミントンの6種目で実施しました。ボウリングは荒尾、バドミントンは水俣で行い、SOボッチャは小国、熊本、荒尾の3地区をオンラインで繋いでの競技会でした。フライングディスクは11月に開催のEKSデーに組み込み、同日のイベントに並行して行いました。また、EKSデーでは、校区社協の皆さんにボランティアとして多数ご参加いただき、アクアドームの多目的広場で競技別の体験ができるブースをつくり、それぞれを巡ることでシールをもらうというブースラリーを行いました。さらに、競技チアの体験も初めて実施しました。

また、12月には、昨年度は行われなかったランチ会、アスリート会を開催し、それぞれの役員決めや役割の確認が行われました。

年間を通じ、運営資金の更なる確保に向けた活動が進められ、新規団体からの高額寄付やワンコイン募金の取り組みが行われたほか、ファミリー会でも独自に物品販売が行われ、その収益からスペシャルオリックス日本・熊本にご寄付を頂くなど、多くの方々のご支援に支えられました。